平成29年度赤坂自治会防災訓練

赤坂自主防災会

平成29年9月3日(日)は総合防災訓練が実施されます。

9時に同報無線で地震発生の放送があり、

その後9時3分に同じく同報無線で大津波警報が放送されます。

各家庭では直ちに各自、火の始末を行い貴重品のみ持参して

各組毎に第一避難場所に集合して点呼の後

第二避難場所であるお祭り広場に集合をお願いします。

- ※各組の組長は集合しましたら参加者の人数を本部(お祭り広場)まで報告をお願いします。 (中学生・高校生・外国人・その他(大人・子供)を男女別に集計をお願いします。)
- ※各組の組長は、要配慮者・要援護者についても報告をお願いします。
- ※学校に提出する「防災訓練参加の証明」が必要な人は、自治会長印を押印しますので用紙を持参してきてください。
- ※この機会に、各ご家庭において、年度初めに各戸配布しました、『各組緊急時避難場所 一覧表』『自主防災組織任務分担表』の確認をしてみてください。

) 自治会 組・ 班

災害時避難行動要支援者名簿 への登録について

沼津市では、災害時に避難支援を要する方々の名簿の作成を、 防災活動の主体となる各自治会にお願いしています。

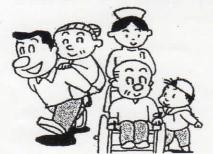
この名簿は、地域の避難支援者(裏面上段に記載)のほか、沼津市や民生委員、警察署、消防署、社会福祉協議会が共有し、災害時の安否確認や避難支援などを迅速・円滑に行うことを目的としております。

また、平常時には地域の避難訓練や見守り活動など(裏面下段に記載)に活用をお願いします。

名簿は、本人の同意(申し出)により、自治会に作成していた だきます。登録を希望される方は、自治会担当者に連絡をしてく ださい。

自治会担当者 氏名·連絡先: 自治会長(8組) 日 上 其 慶齡) 922-5176

ご注意:名簿への登録が災害時の支援を保障するものではなく、 また自治会等支援者の方々が法的な責任や義務を負うものではないことをご理解くださいますようお願いします。



問合せ: 沼津市役所 社会福祉課 福祉企画室 電話 055-934-4824 ○作成した名簿は、下記の者が共有します。

地域の避難支援者

(地域で定めた名簿共有者)

- ·連合自治会
- ・自主防災会
- ·消防団 ·方面隊
- ・地区社会福祉協議会
- ・隣組 ・近隣世帯

沼津市地域防災計画に定める

もの (名簿を共有します)

- 沼津市
- 〇 民生委員
- 消防署
- 警察署
- ○沼津市社会福祉協議会

- ○作成した名簿は、下記の目的に使用します。
 - ・災害時の避難支援及び安否確認
 - ・避難訓練への参加の呼びかけ
 - ・地域の行事への参加の呼びかけ
 - ・日常の声かけ及び見守り活動

※必要に応じて加筆し、不要な項目は2重線などで削除してください。

平成29年度 赤坂自治会防災訓練について 回覧

平成29年 9月 3日(日) 当日スケジュール

No.	時刻	内容	担当		備考	
1	9:00	地震発生	市より放送		訓練開始	
2	9:03	大津波警報発令	市より放送			
3	9:05	各組の避難場所へ集合	各組長•情報班		各組緊急時避難場所一覧表確認	
4		訓練参加人数を集計	各組長(避難誘導班)		各組のプラカード・集計表	
5		お祭り広場へ集合	本部·防災指導班		本部設置(三役):本部プラカード・机以下進行は(内山副会長)	
6	9:30	各組長より参加人数を報告	情報班長	自治会長	情報班長は体育部部長(鈴木部長)	
7		訓練参加人数の集計	情報班長		情報班長は報告書へ記入し避難地配 備職員へ提出(11:00迄)西部市民運動場	
8	9:45	自主防災会長挨拶	自治会長			
9		消防団員の紹介	自治会長		,	
10	9:50	訓練についての説明	防災指導班長		(後藤副会長)	
11		訓練実施				
12		①水消火器(6本)			消防団員指導のもと実施 ①消火・水防班(防災部員・中高生)	
13		②三角巾の使い方	第26分団消防団員		②救急·救護班(衛生部員·中高生) 避難誘導班(各組長) <③消化·水防班(防災部員·三役)>	
14		<③消火栓の使用方法>			※ 雨天で中止となった場合は10時~ ・中高生及び救急・救護班(衛生部員) ・避難誘導班(各組長)・三役により ・ 赤坂公会堂で三角巾による 救護訓練	
15	10:20	訓練実施終了				
16	10:30	訓練閉会の辞			を実施。 又、参加したい方は公会堂にお越しください。	
	10:30	生徒参加カードへ自治会長 印を押印	自治	会長	自治会長印を準備	

※ 雨天で中止となった場合は、自治会長が放送をします。10時~中高生及び救急・救護班(衛生部員)・ 避難誘導班(各組長)・三役により赤坂公会堂で 消防団員指導のもと三角巾による救護訓練を実施します。

赤坂自治会地震防災 各組緊急時避難場所一覧表

組	赤坂自治会 第一避難場所	赤坂自治会 第二避難場所	愛鷹地区 避難地
1組	春の木幼稚園前		西部市民運動場(旧技術専門校グラウンド)
2組	ごみ集積場所(7組中島宅西側)		
3組	井出宅前		
4組	深沢宅前		
5組	広瀬宅前	土板大板八片相	
6組	ごみ集積場所(6組中島宅北側)	- 赤坂お祭り広場	
7組	土仁小你儿广相		
8組	赤坂お祭り広場		
9組	赤坂公会堂前		
10組	ごみ集積場所(10組岩田宅前)		

- 1. 警戒宣言が発令されましたら、直ちに各自火の始末を行い、貴重品のみ持参して赤坂自治会第一避難場所に集合してください。
- 2. 集合したら組長は人数を確認し、全員を誘導して赤坂自治会第二避難場所に集合してください。

組長が不在の場合は副組長または防災部員にお願いをします。

- 3. その後、愛鷹地区避難地に移動・集合することになります。 (防災訓練時は移動しないで赤坂自治会第二避難場所で訓練を行います)
- 4. この避難は防災訓練および緊急地震災害に適用します。